

発議第5号

「共謀罪」の趣旨を含む組織犯罪処罰法改正に抗議する意見書の提出について

「共謀罪」の趣旨を含む組織犯罪処罰法改正に抗議する意見書を次のとおり提出しようとする。

平成29年6月26日提出

提出者 伊賀市議会議員

百上 真奈

宮崎 栄樹

記

「共謀罪」の趣旨を含む組織犯罪処罰法改正に抗議する意見書

政府与党は、去る6月15日の参議院本会議で共謀罪の趣旨を含む組織犯罪処罰法改正案を参議院法務委員会の審議、採決を省略するという異例の形で成立させました。

「組織的犯罪集団」の定義や「準備行為」の概念も極めてあいまいなものであり、対象となる犯罪にはテロとは全く無関係なものも多数含まれています。また、捜査機関による恣意的な判断により、多数の国民が盗聴や監視の対象となる恐れがあり、思想・信条の自由等の基本的人権の制約につながる懸念が懸念されます。

国民への丁寧な説明や、国会審議における政府側の答弁も不十分な中、異例の手続きによって強引に採決を行ったことは極めて遺憾であります。

よって、本市議会は、政府に対して共謀罪の趣旨を含む組織犯罪処罰法改正に抗議するとともに、強く猛省を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規程により意見書を提出します。

平成29年6月26日

三重県伊賀市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

法務大臣 宛